

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農業経営課	溝口 聖
施策名	5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	事業群関係課(室)	農政課、林政課	
事業群名	② 個別経営体の経営力強化	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 761,873	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テュンジ&チュレンジ2025 本文)		(取組項目)								
個別指導や専門家の派遣による農業者の経営力の向上を図ることにより、農業所得1,000万円以上を確保する経営体を育成するとともに、労力確保のための外国人材等の活用及び農福連携の取組や青年・女性農業者が活躍できる場の拡大と働きやすい環境づくりを進めます。 また、労働生産性の向上により、木材生産量を拡大し、林業専門作業員の所得向上を図ります。		i) 農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数	目標値①	/	651経営体	763経営体	875経営体	987経営体	1,100経営体		1,100経営体 (R7)
		実績値②	416経営体 (H30)	/	/	/	/	/		進捗状況
		達成率②/①	/	/	/	/	/	/		—
その他関連指標	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	搬出間伐の生産性	目標値①	/	3.9m <sup>3</sup> /人日	4.0m <sup>3</sup> /人日	4.1m <sup>3</sup> /人日	4.2m <sup>3</sup> /人日	4.3m <sup>3</sup> /人日		4.3m <sup>3</sup> /人日 (R7)
		実績値②	3.7m <sup>3</sup> /人日 (R元)	/	/	/	/	/		進捗状況
		達成率②/①	/	/	/	/	/	/		—

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等	
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績		達成率
				R2実績					R2目標	R2実績		
				R3計画	R3目標	R3実績						
事業実施の根拠法令条項				事業対象								
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)									
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	ながさきの農業担い手育成支援事業費	23,393	10,643	9,424	認定農業者の経営力向上等により、雇成型経営体へのステップアップ等担い手の育成・確保を図る。さらに、個別指導等により家族経営の法人化、法人経営の安定化等を推進する。	【活動指標】	/	/	/	—
			(R3新規)R3-5	—				認定農業者を対象とした研修会回数(回)	12	/	/	
			農業経営課	—	—	—		認定農業者数(経営体)	5,500	/	/	

取組項目 i	2	ながさき農業オープンアカデミー設置事業費	3,521	0	3,142	農業大学校において、若い農業者を対象として、全国からの優秀な講師陣による講座やワークショップを実施する等により、優れた経営感覚を備えた担い手の育成を図る。	【活動指標】 講座受講生数(人)	15			—	
		(R3新規)R3-5	—					【成果指標】 講座受講生のうち経営計画を作成した人の割合(%)	80			
		農業経営課	—	—	—		農業者、農業法人構成員					
	3	農業経営改善促進資金融資費	25,598	0	1,432	認定農業者に対し、農業経営改善に必要な短期運転資金を民間融資機関の融資に比し低利(1.5%)かつ借入限度額も有利な条件で行うため、長崎県農業信用基金協会に無利子で原資の一部を貸し付けた。	【活動指標】 基金協会への預託額(千円)	58,334	25,598	43%	●事業の成果 ・認定農業者向け低利短期運転資金の貸付実施のため、貸付原資の一部を預託した結果、24件の利用があった。 ・認定農業者の低利な運転資金を確保することにより、経営力向上に寄与した。	
			18,999	0	1,409			58,334	18,999	32%		
			58,334	0	1,414			58,334				
		H23-	—					【成果指標】 R元: 極度額に対する年間融資平均残高が90%以下の件数(件)	24	13		54%
	農業経営課	—	○	—	認定農業者	R2-: 計画どおり償還が行われている件数の割合(%)	100	99	99%			
	4	近代化資金融資事業費	67,078	67,078	3,580	農業経営の近代化を図る農業者に対して、民間融資機関の融資に比し、長期・低利で貸付限度額も有利な農業近代化資金の融通を円滑に行うため、当該資金を貸し付けた金融機関に対して利子補給を行った。	【活動指標】 利子補給額(千円)	71,578	63,673	88%	●事業の成果 ・農業者向け農業近代化資金の低利な貸付実施のため、利子補給を行った結果、211件の利用があった。 ・農業者の農業経営の近代化により、経営力向上や大規模農業経営に寄与した。	
			75,536	75,536	3,521			88,494	71,957	81%		
			96,973	96,973	3,534			92,297				
		S36-	農業近代化資金融通法第1条					【成果指標】 貸付総件数に対する計画どおり償還が行われている件数の割合(%)	100	99		99%
	農業経営課	○	○	—	農業者		100					
	5	農業経営負担軽減支援資金融資費	2,481	2,453	1,196	経済環境の変化等により、既往負債の償還が困難となっている農業者に対して、低利で借り換え償還負担を減らす、農業経営負担軽減資金を融資した農協等の金融機関に対して利子補給を行った。	【活動指標】 利子補給額(千円)	4,707	1,982	42%	●事業の成果 ・農業者向け農業経営負担軽減支援資金の低利な借換貸付実施のため、既貸付分の利子補給を行ったが、令和2年度の新規利用はなかった。 ・農業経営の改善を積極的に進めようとする農業者の既往債務の負担軽減により、農業経営体の経営力向上に寄与した。	
			2,143	2,130	1,174			4,175	1,612	38%		
			4,470	4,464	1,178			3,492				
		H7-	—					【成果指標】 貸付総件数に対する計画どおり償還が行われている件数の割合(%)	100	95		95%
	農業経営課	—	○	—	農業者		100	100	100%			
6	次世代農業女子発見・育成事業費				地域の潜在的「農業女子」の発見・個別支援を行うとともに、地域で活躍する女性農業者等との交流の場をつくることで、地域の担い手となる女性農業者を育成する。	【活動指標】 交流会開催回数(回)				—		
		1,321	1,321	786			6					
	(R3新規)R3-5	—					【成果指標】 経営に参画する女性農業者割合(%)					
農政課	—	—	—	女性農業者		6.5						



取組項目 i	13	森林環境譲与税事業 (意欲と能力を育む林業プロプログラム・森林の守り人強化促進事業)	23,467	23,467	7,159	【活動指標】 事業体への研修会等の回数(回)  【成果指標】 意欲と能力のある林業経営体延べ数(事業体)	5	6	120%	●事業の成果 ・研修開催は7回、生産拡大等への支援は9事業体へ行い、4事業体が「意欲と能力のある林業経営体」となるための基礎となる産地計画を策定した。 ・「意欲と能力のある林業経営体」の認定数は計画を達成し、事業体の中長期ビジョンである産地計画の策定が進み、搬出間伐の生産性向上に寄与した。
			31,123	31,123	7,042		7	7	100%	
			48,550	48,550	7,068		7			
		R元-3	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第2項				7	2	28%	
		林政課	○	—	—		10	5	50%	
							7			

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数は順調に育成されている。令和3年度からはこれまでより多い年間100経営体を超える増加数を目標としており、支援対象者のカウンセリング、経営シュミレーション等を行う振興局普及指導員等の指導力向上が必要である。</li> <li>・また、認定農業者の平均農業所得がR元年度末で543万円(H30年度末:530万円)と増加しているものの、第3期ながさき農林業・農山村活性化計画の目標(R7年度:693万円)に対して150万円少ない状況となっている。</li> <li>・これまで、農業者の様々な課題に対して個々に専門家を派遣することに加え、法人化に対する意識の醸成や経営改善、経営発展のための研修会を開催したが、研修受講者が法人化に至った事例は少ない。</li> <li>・林業事業体に対し、森林整備や木材産業の振興等に必要な資金の貸付け実施や、林業普及指導員による技術指導、施業の集約化や森林経営計画の実行支援、製材事業者等に対する経営支援等を通じて、搬出間伐の生産性が3.3m<sup>3</sup>/人日(H29)から4.0m<sup>3</sup>/人日(R2)となり、令和2年度までに生産性向上や規模拡大を図る産地計画を14事業体が作成できたが、今後は計画に沿った取組ができるよう、指導・支援を行う必要がある。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,000万円規模に到達した優良事例を情報発信するとともに、1,000万円規模に到達できていない事例を収集・分析し、各種施策の活用により課題解決を図っていき、農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体を確保することにより認定農業者の農業所得向上を図る。</li> <li>・また、農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体の育成については、振興局普及指導員による支援対象者に対する課題解決へ向けた経営改善、技術向上、融資・補助事業の活用などの提案や支援が必要であり、これらに対応できる普及指導員の育成を図る。</li> <li>・農業者の法人化の推進については、研修会に併せて個別相談会を行うなどより具体的な相談への対応や継続した支援体制を整える。</li> <li>・林業事業体が、自らの経営を現状分析することによって、明らかになった弱みを強化し、経営の改善につなげるために作成した産地計画に対する実行支援を行うことにより、生産性や安全性の向上、事業量拡大による経営の強化及び林業専門作業員の所得の向上を図り、林業が若者から選ばれる産業として担い手の確保に繋がるよう、さらに取組を進める。</li> </ul>

### 4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	事業構築の視点	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間			見直しの方向	見直し区分	
			所管課(室)名					
取組項目 i	○	1	ながさきの農業担い手育成支援事業費	R3新規	② ⑤ ⑨	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数をこれまで以上に増加させるために、専門研修、対象者のカウンセリング、経営シュミレーション等を実施する振興局普及指導員等の指導力向上を図る。 また、農業者が抱える多様な課題への対応については、農業会議、畜産協会、公庫等の金融機関と情報を共有し、効率的な相談体制を整える。	改善	
			(R3新規)R3-5					
			農業経営課					
		2	ながさき農業オープンアカデミー設置事業費	R3新規	②	オンライン講座の導入による参加しやすい環境づくり、基礎講座(若手農業者)の開催と卒業生講座を組み合わせて農業者の資質向上の取組を行う。	改善	
								(R3新規)R3-5
								農業経営課
	6	次世代農業女子発見・育成事業費	R3新規	②	事業初年度である令和3年度は、ライフプラン作成を支援するための研修会を開催する等支援者(普及指導員)の人材育成を図っている。 令和4年度からは、「次世代農業女子」のライフプラン作成や地域で活躍する女性農業者との交流に係る支援を強化し、「次世代農業女子」の育成を進める。 さらに、国が取り組む「地域社会の政策・方針決定に参画できる女性農業者の育成・推進」に対応し、地域のリーダーとなり得る女性農業者の育成支援や女性が働きやすい環境整備も支援していく。	拡充		
							(R3新規)R3-5	
							農政課	

取組項目 i	7	農業産地指導力強化事業 R元-3 農政課	—	②	「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」の達成のため、幅広い視野で農業産地のコーディネートを行うことができる普及指導員を育成する新規事業を検討する。	終了
	8	林業普及指導事業 S25- 林政課	従来から実施している林産技術の普及指導に加え、森林整備事業の効率的な管理技術を普及させるため、ICT技術を現場で活用できる人材を育成する。 また、森林総合監理士や林業普及指導員の資格取得者を増やすため、R3年度は主に県若手職員を対象にセミナーへの参加や技術向上を図る研修会の開催など資格取得を支援する。	②	林業の生産性を向上により、木材生産量を拡大させ、林業専門作業員の所得向上を目指すため、効率化・省力化を目的とした林産作業システム(路網・機械化)をより高度化するためのICT等を活用した技術者育成を引き続き行う。 また、森林総合監理士や林業普及指導員の資格取得者を増やすため支援を引き続き行うとともに、林業公社や森林組合の若手職員にも参加を促し県全体の技術水準の向上を図る。	改善
	9	森林組合育成指導費 S47- 林政課	森林組合の更なる経営力の強化を図るため、生産性と安全性向上に向けた作業員への技術・安全指導等に取り組むとともに、令和2年度までに策定した森林組合系統における産地計画の進捗管理と着実な実行を行う。	②	県産材の生産目標達成には森林組合の生産量の拡大が不可欠であるため、令和4年度以降も本事業を継続し、森林組合等の育成強化を図る。 また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、会議等をリモート開催に変更するなど、社会情勢に応じた見直しを行う。	改善
	11	長崎県森林整備法人利子助成金 H18- 林政課	—	②	林業公社に整備資金貸付等を行なうことで、経営の安定と森林整備の推進は図られているが、今後、更なる森林整備の拡大を図っていく必要があるため、令和4年度以降も本事業を継続的に取り組む。 また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、会議等をリモート開催に変更するなど、社会情勢に応じた見直しを行う。	改善
	13	森林環境譲与税事業(意欲と能力を育む林業プログラム・森林の守り人強化促進事業) R元-3 林政課	生産拡大等に取り組む事業体に対して支援を行うほか、林業作業員だけでなく事務職員をも含めた事業体間の交流を深め、意欲と能力のある林業経営体の育成を図る。 また、事業体の経営を担える人材と現場リーダーの育成を中長期的に育成するプログラムを作成し、体系づけて取り組むこととした。	⑧	本事業は、ながさき森林づくり担い手育成対策事業で実施している内容と重複する部分があるため、森林環境譲与税事業を最大限活用できるよう、事業内容を整理し、終期を延長して実施する。	改善

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点